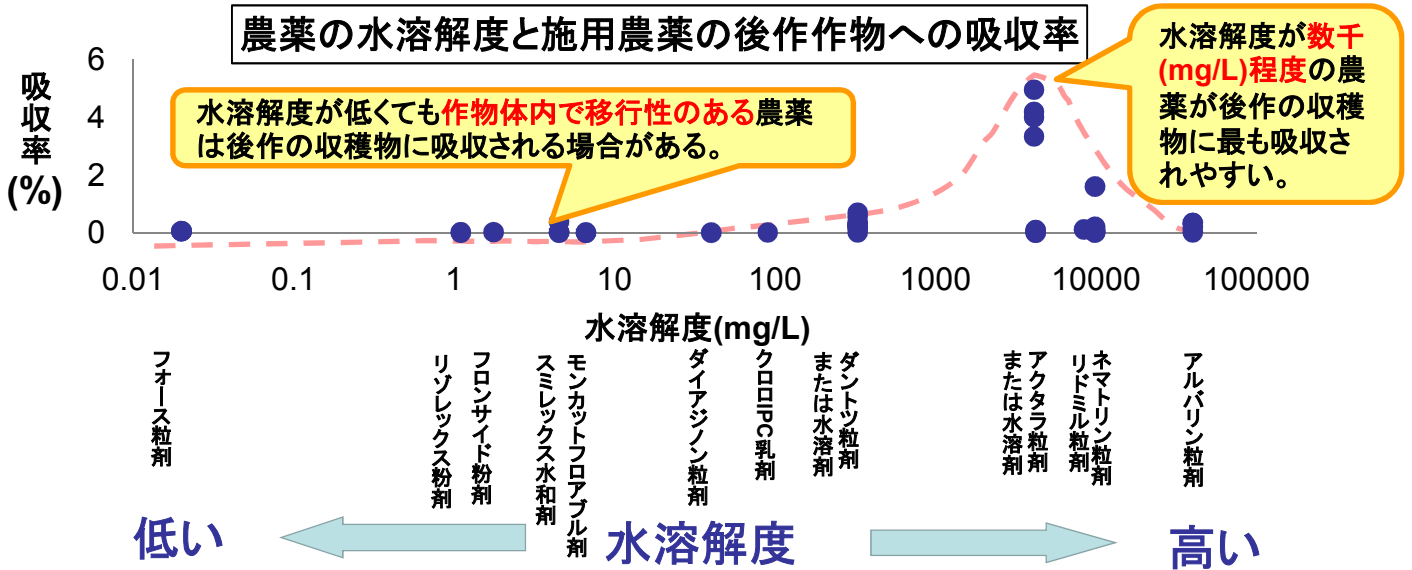


後作の収穫物に残留しやすい農薬と作付体系

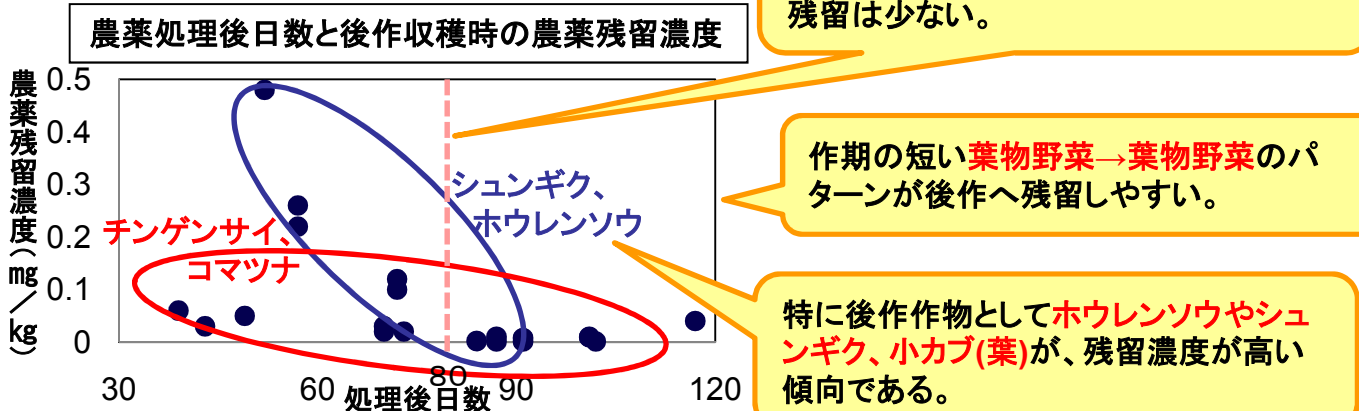
【背景・目的・成果】ポジティブリスト制が導入されて以降、前作に処理した農薬が次に作付けた農作物に残留するケースが見られます。兵庫県ではH17～H24に多くの作物、農薬を用いて後作の収穫物の農薬残留に関する知見を50事例以上集めました。その結果、以下のような場合に後作の農薬残留に注意が必要であることが分りました。



1. 水に溶けやすい農薬や作物体内の移行性のある農薬は注意！



2. 農薬処理から次作の収穫までの期間が短い作付け体系の場合は注意！



【技術の活用】後作への残留が問題になりやすい葉物野菜等では、次作も考慮した農薬選択を行い、農薬処理後期間や作物種を考慮した作付体系を作ることにより、前作の影響による農薬残留を防ぐことができます。